

高崎支部だより

2期目のご挨拶



高崎支部長 吉田 憲一

平素は高崎支部の運営にご理解、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。令和5年度の高崎支部定時総会において2期目の支部長に就任をさせていただくことになりました。至らないことばかりで本当に恐縮ですが、皆様のご協力をいただきながら努めていきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今年度は役員改選期にあたり、本会においては3期6年にわたり会長としてご尽力していただいた秋山賢治会長が退任され、前橋支部所属の古田島俊憲副会長が新たに会長に就任しました。秋山前会長の多大なご功績に感謝すると共に、古田島新会長をしっかり支えて本会事業に協力していきたいと思っております。引き続き会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

高崎支部の役員改選についてのご報告ですが、吉野玲子総務部長と星野まり子広報部長がご退任されました。高崎支部において総務部と広報部のそれぞれの業務の礎を築いていただいた功労者ですので誠に残念ですが、後進に道を譲りたいということで退任されました。両先生のご功績に感謝する共に今後もご助言をよろしくお願い致します。後任には、岩崎博昭総務部長、大城呂介広報部長がそれぞれ就任しました。初めての部長職で大変かと思いますが、よろしくお願い致します。

また、監事として会計監査・業務監査において大変お世話になりました富岡大吉先生が退任されました。本当にありがとうございました。

た。富岡先生から頂いた数々のご提言を今後の運営に生かしていきたいと存じます。後任の監事には安田賢一先生にご就任いただきました。安田先生には支部の運営について大所高所からのご助言を御願い申し上げます。

支部幹事には新たに2名の幹事が就任しました。田中友里幹事、沼賀英理子幹事です。両先生には今後ますますのご活躍を期待しております。

高崎支部の現況は、令和5年7月末現在の会員数は245名、法人会員4事業所となっています。年間の行事としては、高崎市役所本庁舎・群馬支所・新町支所無料相談会、支部総会、新人研修会（うなぎを食べる会）、西毛4支部合同研修会、高崎市役所・イオンモール高崎・6支所無料相談会、支部親睦旅行、官公庁窓口連絡協議会、農業委員会申請書調査、支部だよりの発行などの事業を行っています。また、法教育の実施、行政書士高崎事業協同組合の活動は、高崎支部の先進的な活動として注目を集めています。また、昨年度に立ち上げた、高崎支部のホームページですが、さらに多くの会員が使いやすくなるように改善していきます。

最後になりますが、ご紹介できなかった退任支部役員の皆様に改めて感謝を申し上げます。そして、今年度も会員の皆様のお役に立てるよう精一杯努力してまいりますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

副支部長挨拶



副支部長
2期目です。

大原 岳

副支部長の大原です。2011年8月に入会した当初、支部長や副支部長、各部長は大変だし面倒な役職だなあと他人事のように考えておりました。

それから13年。気が付けば今期、副支部長2期目に突入しました。

歴代先輩役員の背中を見てきた自分にとって、担うには大きすぎるお役目ではありますが、支部会員皆様の温かいご支援とご協力に支えられて今の自分があります。

また吉田支部長を支え、支部に貢献するために何をすべきかを常に考えて行動できるよう頑張っていきたいと考えております。

私は時々山に登ります。

手強い山、優しい山、熊が出る山、雪の山、色々な山を登ってきましたが、全ての登山に言えることは準備が勝負ということです。

行き当たりばったりでは通用しない状況が多々あります。

支部運営を円滑に進められるよう、準備を怠らず業務に励んでいきたいと思っております。

今年度もよろしくお願ひ致します！



塩野 有希

こんにちは。副支部長の塩野有希です。この度、吉田支部長のもと副支部長として2期目を迎えました。前任期中は多くの方々のご指導ご協力をいただきありがとうございました。

副支部長となり新入会員の皆さんや他支部の方々とお話をする機会が増えましたが、つくづく思うのは、やはり高崎支部の縦のつながり、横のつながりの強さです。これは高崎支部の最大の魅力であり仕事をするうえでのパワーの源となっていると思います。今後も、いろいろな個性を持った会員がそれぞれ得意な分野で活躍しやすい環境をつくることを意識して、支部運営を支えていきたいと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。



佐藤美保子

吉田支部長の下、大原副支部長・塩野副支部長と共に2期目の副支部長を務めさせていただき佐藤美保子です。

新型コロナウイルスの影響が色濃くあった2年前は、感染拡大抑制のために実施を中止あるいは規模を縮小するなど支部活動にも様々な支障もたらされましたが、今年度は企画渉外部の皆様方の努力により4年ぶりに新人研修会（うなぎを食べる会）が開催されるなど、コロナ以前の活発な支部活動が復活しつつあり、喜ばしく思っています。

一方で、コロナ禍はデジタル化進展という影響も社会にもたらしました。申請等におけるオンライン化の加速、ペーパーワークや押印慣行の見直し等、行政書士を取り巻く環境もデジタル化へ大きく変化しています。

高崎支部においては、昨年11月にリリースいたしましたHPの活用により、支部事業告知や各種集計等、支部運営のデジタル化に少しずつ歩みを進められるよう、支部長をお支えして参ります。

2期目においても、伝統ある高崎支部の事業を継承しつつ、時代に即応した支部運営の一助となれるよう誠心誠意で任に当たる所存です。

会員の皆様におかれましては、引き続きご指導・ご支援くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

猫コラム

のらねこ算（ねござん）

広報部 沼賀 英理子

東京都新宿区で活動されている一般社団法人42825（よつやねこ）さんが、「背中で語れ！のらねこ算Tシャツ」というものを販売しています。のらねこ算（猫算）とは猫の繁殖力の強さ、早さを表すものです。環境省の「もっと飼いたい？（犬や猫の複数頭・多頭飼育を始める前に）」によれば、1頭のメス猫が…

1年後には20頭以上

2年後には80頭以上

3年後には2000頭以上となる試算をだしています。多頭飼育崩壊で度々ニュースになるものでは、数が少ないうちはよかったが、増えた後に避妊去勢を行おうとしても金銭の負担がとて多くなり断念した。そもそも病気でもないのに避妊去勢で手術をするのはかわいそうというお話も。冒頭のTシャツは、不幸な猫を増やさないように広くPRしたい。そこで貴方のお背中を私たちに貸してくださいという趣旨でつくられたそうです。



総務部



総務部長
岩崎 博昭

総務部長に就任いたしました岩崎です。

前任者である吉野さんの尽力により、総務部は支部総会や役員会の円滑な進行や記録、高崎市農業委員会への申請書に関する調査、各部との連絡調整など、多岐にわたる業務に取り組んでまいりました。引き継ぐ者として、これらの重要な業務を引き続き適切に遂行し、支部の発展に貢献していく覚悟でございます。

また、吉野さんが始められた部長会の補完としてのLINEを活用した意見交換は、素晴らしい試みだと感じました。これまで以上に、情報共有や連絡手段の拡充が重要となっている時代ですので、支部のホームページやLINEなどのツールを上手く活用して、円滑なコミュニケーションを図りつつ、支部内の一体感を高めていければと考えています。

最後に、高崎支部の発展に向けて皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



広報部



広報部長
大城 呂介

今期、広報部長となりました大城です。

広報部は年間2回の「支部だより」の発行を担当いたします。また、会員相互の親睦を目的とした「支部旅行」の企画をする予定です。

会員の皆様の情報共有を図る手段としての支部だよりですが、そもそも会員の皆様から寄せられる原稿があってこそ発行が成り立つものです。言い換えますと、会員の皆様全体でつくり上げていくものだと考えられます。そんな皆様のご協力のもとに発行される支部だよりですが、広報部員が全力でサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

相談事業部



相談事業部長
高橋 一聖

群馬県行政書士会高崎支部の皆様、令和3年度より引き続きまして相談事業部長を拝命しました行政書士高久法務事務所の高橋です。

まず、2016年9月の入会時から折に触れ、皆さまの温かさを感じ、ご縁に感謝しており

ます。経験も実績も人脈も持ち合わせていなかった私をご指導ご鞭撻いただいた諸先輩方に、この場をお借りして感謝申し上げます。

『日々の笑顔を支えていきたい』

これは入会時の初心であり、祖父や父から学んだ仕事における私の信念です。

相談者や依頼者との話し合いは、正確かつ迅速に業務を進める上で非常に重要であると認識しております。十分なヒアリングのもと、正確な提案や助言を行うことで、相談者等の満足を担保する事が出来、その積み重ねによって笑顔を支えていけると考えております。

5類に移行されたといえども With コロナを強いられる日々がまだまだ続いており、今後の相談事業も影響を受けるかと思いますが、高崎支部の諸先輩方によってこれまで積み重ねられた大切な事業を停滞させる事なく継続し、更に発展出来るよう努めて参ります。

引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。

企画渉外部



企画渉外部長
井上 和之

吉田支部長の下で、引き続き企画渉外部長を務めさせて頂くことになりました井上です。

企画渉外部は、主に「新人研修会（うなぎを食べる会）」「西毛4支部合同研修会」「官公庁等窓口連絡協議会」といった研修事業を担当しています。新型コロナウイルスの影響もあり、ここ最近中止等になったものも多かつ

たですが、今年度からは、通常どおりの開催を予定しております。

至らない部分もあるかと思いますが、みなさんのご指導、お力添えをいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

経理部



経理部長（副支部長兼務）
佐藤美保子

前期に引き続き、経理部長を仰せつかりました佐藤美保子です。経理部では、支部運営の資源である交付金の流れを数値化し管理する業務を行っています。

今期においても、いわゆるバックオフィスとして、円滑な支部活動・運営に資することを目的に、健全かつ明朗な会計を維持し、支部会員の皆様の利便に資するよう鋭意努力する所存です。

支部会員の皆様には、会費納入の促進にご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます、再任のご挨拶とさせていただきます。



行政書士高崎事業協同組合 最近の活動状況のご報告

組合も、4月21日に第11回定時総会を無事終了、12年目となりました。ひとえに、支部会員の皆様方のご理解ご協力のおかげです。まことに、ありがとうございます。

空き家・相続 無料相談会

日時 '23/2/12 日
午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:00~16:00

会場 高崎市総合福祉センター 会議室1 (高崎市末広町115-1)

予約 ☎ 080-8090-0222
(先着10名様限定 完全予約制)

こんなお困りことはありませんか？
 相続した空き家の有効活用方法はないの？
 空き家を処分したいが、何か良い方法はないの？
 相続登記していない空き家はどうしたらよいの？
 両親がなくなったら相続する家が空き家になりそう
 所有する空き家が近所のご迷惑になりそう。

10組限定予約制
都合がつかない人も
お試してみよう！

空き家問題と密接に関係する相続問題も経験豊富な実務のエキスパート！「行政書士」が様々な問題のご相談に応じます。長年のお悩みの空き家問題や相続問題を解決するチャンス！

主催：行政書士高崎事業協同組合
 予約：☎ 080-8090-0222(空き家ダイヤル)
 後援：高崎市・上毛新聞社・(株)ラジオ高崎

令和5年度も高崎市より「高崎市空き家緊急総合対策事業等に係る相談等業務」を受託。第1回相談会を4月29日開催、第2回を8月19日開催。この後も開催を予定しております。例年通り相談会は、上毛新聞、FM高崎にご後援いただいています。空き家調査については、5月に調査員を募集し、それぞれに調査・報告を行いました。また、空き家ダイヤルも対応中です。

継続して、わんだふるのお手伝いでは、前回報告以降は2月11日、6月17日高崎市総

合福祉センターにて自分ノートセミナーに入りました。参加者の方々の意識の高まりでしょうか、個別相談の数も増え、受任率も上がっているように思えます。

また提携している積水ハウスからお声がけいただき、5月13日・14日展示場で行われました相続準備・遺言相談会で相談担当させていただきました。

出張相談は、継続して広報活動に力を入れていきたいと思っております。こちらはまだまだ事業として発展途上ですが、受任1号が出たことで、より一層の期待を持ってPRしていきたいと考えております。

組合の広報については、2015年開設の組合ブログ (<https://ameblo.jp/takasaki-kumiai/>) のほかに、新規提携事業(準備中)のため新たにHP (<https://takasaki-gsk.com/>) を開設いたしました。まだまだ至らぬところが多いのですが、是非一度見ていただければと思います。「高崎 行政書士 組合」で検索ください。

今年は4年ぶりに納涼会も開催いたしました。8月4日にエテルナ高崎を会場として、多くの提携・協力関係者もご参加いただきました。

勉強会は、変わらず毎月第一月曜日夜に開催しております。年末年始、GWなどの祝日に変更がございます。希望される方には、一斉送信メールで案内をお送りしております。

2月6日	講師 清水整先生 「行政書士と法定後見」
3月6日	講師 行政書士法人まるこ 代表 塩野有希先生 「困難事例ケーススタディ〜私が行政書士をやめようと思ったベスト3案件〜」
4月3日	講師 田中友里先生 「こども基本法について」
5月8日	講師 行政書士・司法書士 稲垣正晴先生 「配偶者居住権について」
6月5日	18時30分〜 佐藤先生 あんしん財団さま 45分 名刺交換など 19時30分〜 岩崎先生 上毛共済さま 45分 名刺交換など
7月3日	講師 沼賀英理子先生 「〜ペットの飼い主さんに知ってほしい〜 飼い主さんのもしもに備えた対応策 (ペット後見・ラブポチ信託) & マイクロチップ情報登録制度について」
8月7日	講師 旭化成さま 「実例紹介&旭化成の特徴、不動産有活案件創出のために ほか」
9月8日	講師 高橋一聖先生 「農業経営基盤強化促進法」
10月2日	「経審の理解を深めよう」 経審について 講師 塩野先生 キャリアアップについて 講師 佐藤先生 保険について 講師 木村先生



組合勉強会はどなたでも参加可能(参加費は1回500円。高崎支部以外でも非行政書士でも参加可能。組合員・賛助会員になった場合は、必要ありません。)

ちょっと気になるなと思われたら、まずは気軽に勉強会の様子を見に行きませんか。

組合員になるには

組合員になるには、出資金1口1万円をご負担いただきます。賛助会員(高崎支部以外の行政書士)は、入会金5,000円です。

※組合事務所

〒370-0069

高崎市飯塚町1124 ウエハラビル202

ひろかね行政書士事務所内

お問い合わせ先(組合総務グループ)

廣兼喜久恵 070-6571-4545

hiro@beagle-one.com

沼賀英理子 080-2308-2903

info@feline-g.com

野澤 研司 080-1091-6156

nozawa.houmu@gmail.com

※組合事務所で県証紙の販売を行っています。証紙売り上げは、組合の活動費となります。ご協力お願いいたします。注文は総務グループに。



人身事故被害者のための交通事故専門行政書士による

市民公開講座

テーマ「正当な損害賠償額を獲得できる目からウロコな方法」

講師 稲垣 正晴（行政書士・司法書士）／井上 耕市（行政書士・社会保険労務士）／岩木 弘（行政書士）

交通事故に関する本やウェブページは、「交通事故の示談交渉術」や「交通事故の示談戦略」といったように、示談交渉においてどのようにすればよいかというような情報であふれています。

ですが、損害保険会社との示談交渉の際には、被害者が何を主張しようとも損害保険会社はけんもほろろ、取り付く島もなく、ただ「こちらの提示した損害賠償額に納得がいけないなら裁判でも何でもして下さい。」と冷たくあしらわれるだけです。「交渉」などというのは名ばかりのもの。損害保険会社は交渉には応じてくれないのです。

では、被害者が正当な損害賠償額を獲得するには裁判をするしかないのでしょうか？いいえ、そんなことはありません。じつは、損害保険会社とかかわらずに正当な損害賠償額を獲得できる目からウロコな方法があるのです。本講座では正当な損害賠償額を獲得できる方法を、交通事故業務に20年以上携る行政書士がわかりやすく解説します。

本講座は一般市民を対象としていますが、行政書士業務として交通事故業務を行う上でも役に立つ内容ですので、多くの行政書士に参加していただきたいと考えています。

講義内容

1. 自動車事故でケガをした人が正当な賠償額を獲得するために一番大切なこと
2. 一括払いから被害者請求へ移行する理由
3. 損害保険会社とかかわらずに正当な損害賠償額を獲得する方法
4. まとめ 人身事故賠償における本当の問題点

日時 令和5年11月25日（土）午前10時から正午まで
会場 高崎市総合福祉センター（高崎市末広町115-1）1階 会議室1

参加定員 30名

受講料 無料

原則予約制 予約された方に優先して参加していただきます。

主催 群馬交通事故研究会

申し込み・お問い合わせは、群馬交通事故研究会会長 行政書士 稲垣正晴まで
（TEL：027-364-8164）

令和5年度 高崎支部定時総会

総務部 岩崎 博昭

令和5年4月21日（金）午後3時より、マリエール高崎において高崎支部定時総会が開催された。

定刻になり、大原副支部長が開会を宣言し、式次第に従い、吉田支部長が挨拶を行い、群馬県行政書士会の秋山賢治会長より祝辞が述べられた。その後、物故者4名に対して黙祷が捧げられ、入会者新規会員11名の紹介及び慶祝会員の紹介が行われた。続いて司会者より、本日の定足数について、会員238名に対し出席者41名、委任状提出131名、合計172名で総会が有効に成立した旨の報告があった。

議案審議に先立ち、若林富士夫会員が議長に指名され、審議が開始された。

執行部より第1号・第2号議案「令和4年

度事業報告及び収支決算報告」、第3号・第4号議案「令和5年度事業計画案及び収支予算案」の提案説明が行われ、質疑はなく、挙手多数により可決承認された。

第5号議案「支部役員選出の件」、第6号議案「本会理事候補選出の件」、第7号議案「本会代議員選出の件」についても異議なく承認された。

第8号議案「その他」について質疑はなく、支部長より本日の議案承認に対する謝辞と、高崎支部ホームページ作成の紹介がなされた。

すべての議案審議が終了し、大原副支部長が閉会を宣言して散会した。散会后、懇親会が開催された。



新人研修会（うなぎを食べる会）感想

企画渉外部



久保 佑太

この度は、令和5年度新人研修会（うなぎを食べる会）に参加させていただき、ありがとうございました。うなぎの味はともかく、諸先輩方や、同じ新人の方たちと知り合えるとても良い機会になりました。研修内容も新人に合わせたテーマにさせていただきありがとうございました。建設業の申請業務や農転の申請や、相続、職務上請求の書き方など、とても勉強になりました。その中でも特に勉強になったのが、実際の相続事例を用いたグループディスカッションです。私は相続業務を中心に行っていきたいと考えていたもので、実際の相続事例を用いたグループディスカッションで、自分では気づかないことを他の先生が言っているのを聞き、とても勉強になりました。今回の研修会に参加させていただき、改めて一人でできる業務は少ないことを実感いたしました。今後も高崎支部の集まりや組合の勉強会に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



高橋 壱京

昨年11月に行政書士登録をしました、高橋壱京（かずちか）と申します。私は「うな

ぎを食べる会」の後半に実施された「研修会」に重きをおいて、感想を申し上げます。

研修会には3名の先生にご登壇頂きました。

平井綾一先生による建設業許可申請のお話では、申請要件のほか、更新等の継続的な業務の存在を教えてくださいました。お客様との長期的なお付き合いや安定した事務所経営の実現には、継続性のある業務を受任することが有効な手段のひとつになり得ると感じました。

続いて、岡尚志先生には高崎市における農地転用・開発許可について、市町村合併前の地域ごとに必要な手続きを時系列に沿ってご説明頂き、高崎市の成り立ちや都市計画について改めて学ぶことができました。

最後に、稲垣正晴先生には職務上請求書の取扱いや記入方法についてお話を頂きました。相続業務を受任した際は記載内容に注意し、調査の円滑化に資するよう活用したいと思えます。

ところで、うなぎについてインターネットで調べたところ、うなぎ職人には「申うち三年、裂き八年、火鉢一生」という格言があるそうで、各調理方法の習得に要する期間を意味するそうです。

今回、私は新人として「うなぎを食べる会」に参加しましたが、これから専門家として活動するためには、うなぎ職人と同様に鍛錬を積みなければなりません。まずは今回の研修会で学んだことを活用し、知識や応用力を着実に習得できるよう頑張ります。



黒澤 侑加

新人研修会での経験は、私にとって非常に有意義でした。現役で活躍されている行政書士の先輩方や同期と直接交流する機会は、「士業は孤独」という私が行政書士になる前に抱いていたイメージを一掃し、横のつながりや縦のつながりの心強さを実感しました。

初歩的な行政書士業務について一から教えていただいたとき、その深さと広さには私は圧倒されました。一つ一つの業務内容を丁寧に学ぶ中で、この職種の専門性と多様性を実感しました。行政とのつながりが重要な職業であることを体感し、知識をあいまいにせず、関係法令の確認や行政機関との連携が重要であると学びました。

特に印象的だったのはグループワークでした。ここでは、先輩方が実際の業務でどのようにクライアントから話を聞き、どのように提案を構築するのかを体験することができました。限られた情報から相談者への確かな質問を行い、相談者からの質問にも回答するという、非常に専門的な学びがありました。

このグループワークは私の知識をさらに深め、今後の業務に活かすための具体的な手法を提供してくれたと感じています。

今回の研修を通して、日々の業務と向き合い、学びを深めることで、いつか私がこうした会で新人に教える立場になれるよう、努力を続けていこうと思いました。この研修会を経験して、その第一歩を踏み出したと感じています。

貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



野澤 研司

本日、開業以来ずっと楽しみにしてきた「うなぎを食べる会」に初めて参加させて頂きました。

この会に出席してみて、まず驚いたことは、うなぎが無料であるということです。こんなことは人生で滅多に無い経験です。（もちろん先輩方に負担をして頂いている訳ですが…）

そして、それ以上に驚いたことがあります。それは、本来であればこちらから幹事の先生方にご挨拶に回るべきところ、幹事の先生方の方から先に名刺を渡して頂いたことです。

このことだけでも、高崎支部の先生方がいかに我々新入会員を大切に思っているのかが分かり、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

さらには、名刺交換の後、新入会員のための勉強会まで開催して頂きました。

楽しみにしていた「うなぎを食べる会」の当日は、行政書士とは何かという事さえ分かっていないような私にとって、想像以上に貴重な一日となりました。

一般的に、行政書士は他の士業と比べて法人の数がまだ少なく、どこかに所属して実務を学ぶ機会がない、経験を積む場所が少ないと言われております。しかし、このような実情においても、後輩を育てようという高崎支部の先生方の高い志には敬服いたしました。

今回の新人研修会開催にご尽力頂きました先生方に心より感謝申し上げます。

また、私も微力ながら高崎支部を盛り上げるための一助となる事が出来るよう、今後も精一杯努力して参りますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

群馬県行政書士会 高崎支部HPについてのお知らせ

▶検索サイト掲載について

事務所情報の掲載をご希望の方は、下記メールアドレス宛に掲載希望の旨をお知らせください。

高崎支部HP用メールアドレス: gyoseisyoshi.

takasakishibu@gmail.com

Excelシートをお送りしますので情報を入力の上、返信してください。

なお、HPに実際に反映されるまでは、サイト管理料の都合により、数か月かかる恐れがありますことをご了承ください。



▶ブログ機能について

会員ページには相互の交流を広げたいという熱いご要望にお応えする形でブログ機能を設定いたしました。これに伴い、会員アカウントの取得作業が必要となりますので、皆様にはお手数をお掛けいたしますが、アカウント申請をお願いいたします。

◆アカウント取得申請方法◆

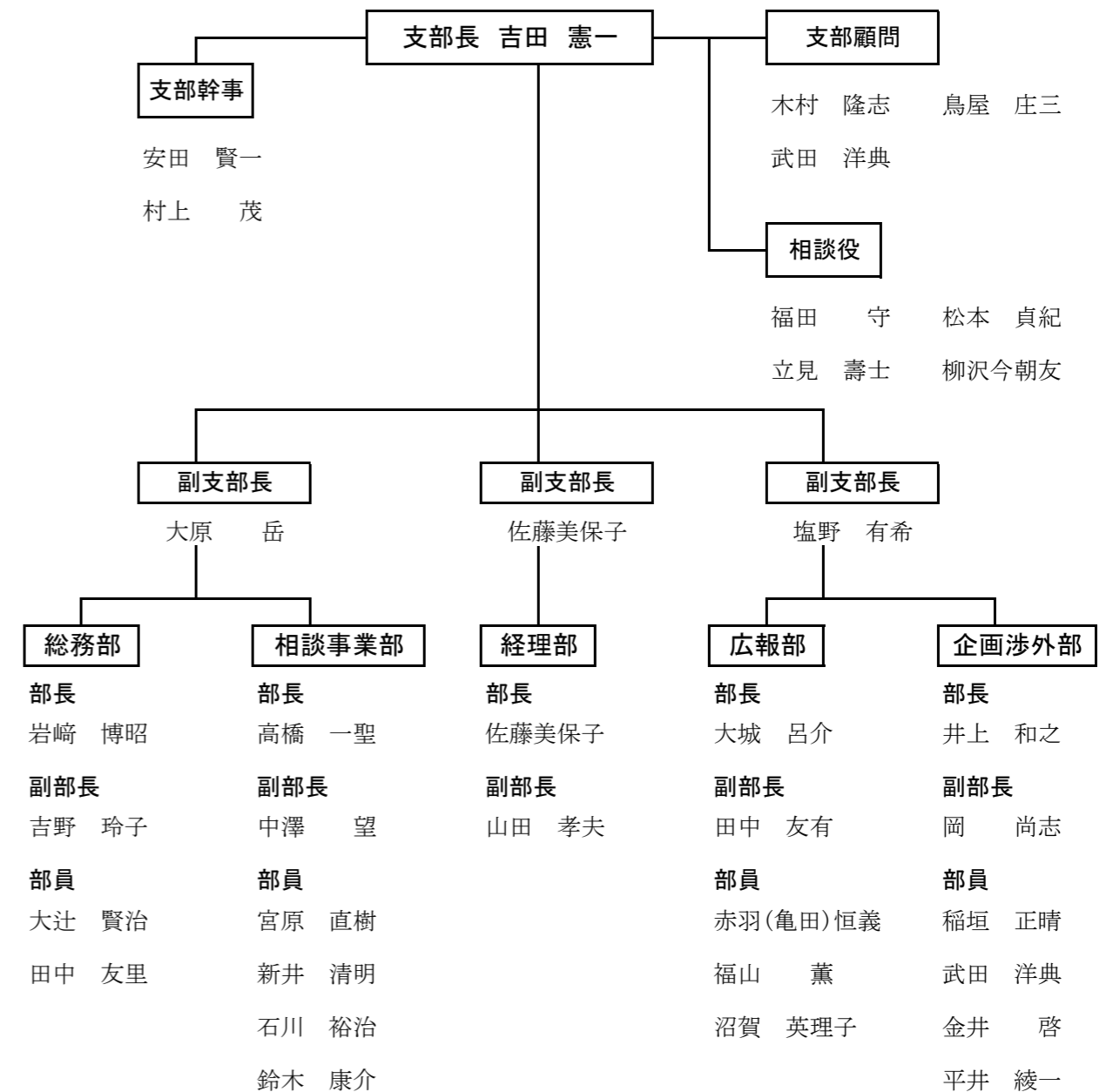
<https://gyoseisyoshi-takasaki.com/register/>



上記URLを検索エンジンに入力し、会員ユーザー登録申請画面を表示してください。QRコードを読み取っていただき、スマートフォンからの入力も可能です。



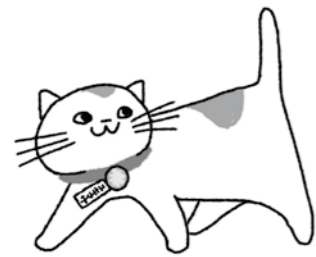
令和5年度高崎支部組織図



新入会員紹介

令和4年11月から
令和5年7月まで

- ①氏名 ②会員No. ③入会日 ④事務所所在地
- ⑤兼業 ⑥行政書士業の分野
- ⑦目標・趣味・特技・自己アピール等



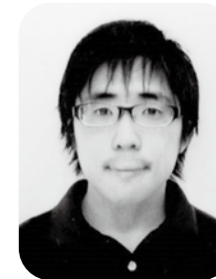
- ①西川 正
- ②3431
- ③令和5年3月15日
- ④上和田町
- ⑤司法書士
- ⑥もろもろ
- ⑦よろしく願いたします。



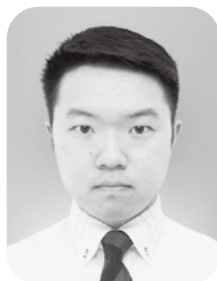
- ①久保 佑太
- ②3430
- ③令和5年3月15日
- ④和田多中町 464-1
- ⑤不動産会社勤務
- ⑥相続業務等
- ⑦趣味は登山とゴルフです。いつか百名山をすべて登るのが目標です。ゴルフはあまり上手ではないですが、ゴルフをする方がいましたら、ぜひ誘ってください。



- ①飯島 英樹
- ②3448
- ③令和5年7月1日
- ④筑縄町
- ⑤なし
- ⑥土地利用・許認可
- ⑦市職員の経験を生かし、幅広く対応できる行政書士を目指す。



- ①楓 直哉
- ②3450
- ③令和5年7月1日
- ④八幡町
- ⑤土地家屋調査士
- ⑥農地転用・開発許可申請
- ⑦仕事や趣味を通じて地域にも貢献していくこと。趣味はサイクリング、メダカ観賞。



- ①高橋 孝京
- ②3415
- ③令和4年11月15日
- ④飯塚町 97-1 高義ビル6階
- ⑤不動産会社勤務
- ⑥現在検討中です！
- ⑦野球観戦、カラオケ。1980年代の松田聖子さんのモノマネ。



- ①宮石 修
- ④台新田町 375-3
- ⑤測量設計コンサル
- ⑥土地建物（不動産）許認可申請
- ⑦公務員経験で得た知識を活かし、土地建物の有効活用による町づくりに寄与していきたい。



- ①織田 修敏
- ②3445
- ③令和5年6月1日
- ④倉賀野町
- ⑤税理士法人職員
- ⑥医療法人設立・相続
- ⑦専門分野に強い行政書士を目指していきたいと思ひます。



- ①片岡 義和
- ②3444
- ③令和5年6月1日
- ④石原町
- ⑤会社員（監理団体）
- ⑥国際業務を中心に考えています。
- ⑦多文化共生社会の形成には行政書士が担う役割は大きいと思ひます。日々研鑽を重ねていきたいと思ひます。



- ①茂木 光男
- ③令和5年7月15日
- ④下之城町 186 番地 1
- ⑤司法書士 土地家屋調査士
- ⑥遺言書作成
- ⑦行政書士として、迅速で正確な書類作成を心掛けます。趣味は野球、ゴルフ。



- ①久保奈津江
- ②3447
- ③令和5年7月1日
- ④筑縄町
- ⑤なし
- ⑥これから勉強して、得意分野を作っていきたいと思ひます。
- ⑦行政書士の仕事を通して、少しでも社会に貢献できればと考えています。

新入会員紹介



- ①藤川 八潮
- ②3438
- ③令和5年4月15日
- ④飯塚町
- ⑤土地家屋調査士
- ⑥農地法、都市計画法、道路法
- ⑦自分がお客様として、「この人に頼みたいな」という人になりたいです。趣味はゲーム、麻雀、柔術。



- ①野澤 研司
- ②3421
- ③令和5年1月15日
- ④八千代町一丁目9番3号
- ⑤宅地建物取引士
- ⑥農地・土地開発、遺言・相続・遺産分割、権利義務・事実証明
- ⑦不動産実務を20年以上経験した行政書士です。ご依頼者様の想いに寄り添う街の法律家を目指しております。



- ①黒澤 侑加
- ②3428
- ③令和5年3月15日
- ④上並榎町 556-15
- ⑤株式会社駐車場をさがせ 高崎市の月極駐車場に宇宙一詳しい会社です！
- ⑥土地活用・猫関連法務
- ⑦私の目標は、猫と人々の幸せを実現することです。令和の時代にこそ必要な、強いやる気と根性を持って、全力でがんばります！

- ①氏名 ②会員 No. ③入会日 ④事務所所在地
- ⑤兼業 ⑥行政書士業の分野
- ⑦目標・趣味・特技・自己アピール等



編集後記

高崎支部だよりはいつの間にか88回目の発行となります。先人たちが積み重ねてきた支部の歴史は重たくもあり尊いものでもあります。歴史ある支部だよりの発行に関わるといふ重責に押しつぶされそうになりながら、編集作業に従事させていただきました。眠る猫を見つつ何度「猫になりたい」と考えたものだろうか。ともあれ何とか発行できたのは皆様のおかげでございます。感謝いたします。Rock 'n' roll ♪

高崎支部だより No.88

発行日 令和5年9月7日
発行者 群馬県行政書士会高崎支部
支部長 吉田 憲一
広報部長 大城 呂介
事務所 高崎市旭町11番地9ステイシア高崎1302
TEL 027-321-3586